

～安全・安心なくらしのために～

悪質商法に注意！！

悪質商法の被害にあわないためのポイント



恵み野

千歳警察署  
恵み野交番

TEL  
0123 - 36 - 3132

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

- 【う】 うまい話を信用しない！  
～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・～
- 【そ】 そうだんする！  
～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～
- 【つ】 つられて返事をしない！すぐに契約しない！  
～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～
- 【き】 きっぱり！はっきり！断る！  
～あいまいな返事をせず、キツパリ！ ハツキリ！ 断る！～

訪問・電話・ネットでの不審な勧誘は  
すぐに断り、支払いは禁物です！



自転車は 免許がなくともドライバー

令和8年4月1日から自転車にも交通反則通告制度が適用されました。

【交通反則通告制度とは】

「反則行為」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない（いわゆる「前科」もつかない）制度をいいます。

北海道において、令和6年中に発生した自転車乗車中の人身交通事故のうち、約6割に自転車側にも法令違反がありました。

自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、自転車も車両の仲間です。

交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。

信号や一時停止、歩行者優先などルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう。

「自転車ポータルサイト」

自転車の交通ルールや新しい制度について、動画などで分かりやすくまとめたサイトです。  
・自転車への交通反則通告制度（青切符）適用に関する動画  
・自転車の基本的な交通ルールに関する動画



警察庁「自転車ポータルサイト」に移行します。

